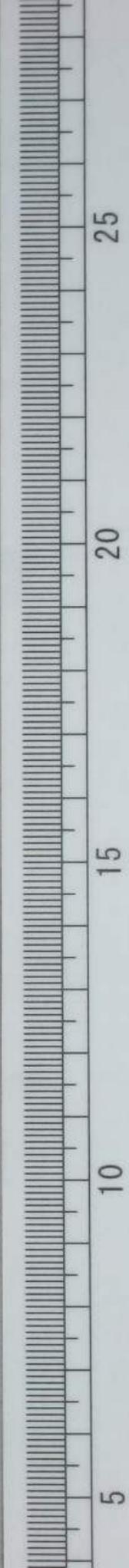


英國史畧

一

170  
369  
1



明治庚午午晚夏刊行

河津孫四郎譯述

# 英國史略

凜准 知新館藏梓



明治廿年八月廿日寄贈

明治三庚午年七月一日二冊求之

## 英國史略序

今年人之英國へ遊び彼都  
 ありて其目撃し其ありのあり  
 たりて其ありのありを今彼都  
 能く其ありのありを今彼都  
 著し其ありのありを今彼都  
 ありて其ありのありを今彼都



門 9  
369  
卷 1

英國史略序

小細羅一管之一子一物乃乞らざる  
母之海邦亦推視せらるる云  
坐る一其古之古一粗野雷似  
實之文物乃見る母之一人之源  
林所中之窟居一田操之生  
常一其之古一の海之小島其  
よおる其今古乃其福を海に

其古の古の古一今其國其史其  
の古の國乃其海其水起一の其子  
其古の其代其世其亦一月一  
一其極其其理乃其古と其結一  
其古の其風其古其古一其幸福其  
其益其古其古其古其古其古其  
其其其其其其其其其其其其



未だ科利年氏が英國史に本邦の船が本島  
 のどのへさぬいふ處の數々を述べて、河第  
 一河第二河第三河第四河第五河第  
 六河第七河第八河第九河第十河第十一河  
 第十二河第十三河第十四河第十五河第十六河  
 第十七河第十八河第十九河第二十河第二十一河  
 第二十二河第二十三河第二十四河第二十五河  
 第二十六河第二十七河第二十八河第二十九河  
 第三十河第三十一河第三十二河第三十三河  
 第三十四河第三十五河第三十六河第三十七河  
 第三十八河第三十九河第四十河第四十一河  
 第四十二河第四十三河第四十四河第四十五河  
 第四十六河第四十七河第四十八河第四十九河  
 第五十河第五十一河第五十二河第五十三河  
 第五十四河第五十五河第五十六河第五十七河  
 第五十八河第五十九河第六十河第六十一河  
 第六十二河第六十三河第六十四河第六十五河  
 第六十六河第六十七河第六十八河第六十九河  
 第七十河第七十一河第七十二河第七十三河  
 第七十四河第七十五河第七十六河第七十七河  
 第七十八河第七十九河第八十河第八十一河  
 第八十二河第八十三河第八十四河第八十五河  
 第八十六河第八十七河第八十八河第八十九河  
 第九十河第九十一河第九十二河第九十三河  
 第九十四河第九十五河第九十六河第九十七河  
 第九十八河第九十九河第一百河

明治三年一筆次原年

譯者後

英國史畧卷之一

河津孫四郎 譯述

古代

英國未だ開けざりし時の事

昔し英國をのりし國ありし哉と尋るはもと  
 此國を四方より深林の多し更し平地の見  
 處なし其中に住る民の皆帽子を冠る衣服を  
 着る皆を穿てしつらねも裸体を米色たり日  
 没を樹蔭洞穴を索めて夜を明し天明の弓を

英國史畧 卷之一 口新官裁及

鉄鎗を投る終日野獸を捕へ其肉を食し之を  
 然しケント地名英國イギリスの南地サウスに住る民ノルマンの北  
 地ノルマンは比を少しく開けしを以て夜の小屋カブに臥  
 し晝の田畠を耕し布を織ことをさへ覚え又軍  
 の器械武器も概整おそろひ多り其器械の中は最も奇とん  
 るを戦車戦車として軍に用ひし時巧に之を動かし  
 て戦へる此民の告ゴ惡ル爾ノ國略の佛郎フレンと移り住  
 る多りそのよして其僧徒の皆頗る學問に巧り尤  
 も讀と書きの業の頃時イマにまご開ひきざしを以  
 て天文歴史行儀教法等の詩を暗誦して之を教

るまでよぞりりりり羅馬帝ローマ證撒セーザ  
 其詩の多りりしを實に驚くべし學者之を暗記  
 たりよを二十年を費つぎざるを得たり

羅馬人英國に至る事

羅馬をものと伊太利の貧した一小邑ありしが其  
 民の忠勇より速に富國強兵の策を為して追  
 り伊太利の全國を討從へ遂に師を諸國に出し  
 たり其將の猛みや其兵の強みや進む所勝るべ  
 とりふことあり攻むる所取らばとりふことあ  
 し遂に三大洲を併吞したり不列顛ブリテン英國イギリスもま

羅馬の為に攻取らるるに始て不列顛を攻めし大  
 將を即ち羅馬帝諱撒あり諱撒の此國を攻し時  
 ケントの民海岬におちて羅馬の兵を防ぎ例の  
 戦車を走らし鎗を投付るといつんども羅馬の兵  
 の闘戦に慣る者ふれば遂に之を打破り海岸  
 に上りて陣營を築たり後羅馬帝クローヂュー  
 スの時に至り不列顛を平定して羅馬の別部と  
 ふし多りて羅馬人の不列顛の諸處に美しき  
 都邑を築た桥梁陰竇道路を作り且つ希臘臘丁  
 の語を國民に教へけり

サクソン人英國を取てし事  
 羅馬人をいと節儉として正直なる良民ありし  
 が追々奢侈に流し廉耻を知らざるより果をい  
 と弱き國とぞありたりかゝる處に北方の夷  
 狄争ひ来りて國內に攻入り或は西境を掠め或  
 は東土に據り各其地を分ち取りしに羅馬の方  
 にて之を支へんと欲するも及ぶべくもあ  
 らばるる皆阿面くくと降参しけりそ淺ましき  
 時にサクソン人とつる夷ありてハルチング  
 海の邊に住めり民ありしが此時に乘りて我も

良き地と云のせむやを、つとと猛き少年等相々  
 多くひく二三艘の早船は打乗り不列顛をさし  
 て漕を寄せたり初り羅馬の盛んありしとて不  
 列顛人の謀叛せんことを恐る土人は兵器を用  
 ふることを許さばむれば今サクソン人の攻  
 寄るに至りて之を防ぐの術を知らざりしと  
 て戦ひざることを以得れば土人等と相屬まし  
 て頃刻しの支へ戦ひしが遂にサクソン人は討  
 破られ弱き者の降参を乞ひ強き者のハワース  
 コルンウェル二箇所の山中に逃げ登りたり此時

不列顛はアルチュルトと云ふものなり質性義勇  
 して節を屈せず國の爲に數々サクソン人と戦  
 ひしが西暦五百四十六年我武<sub>欽</sub>明<sub>天</sub>皇<sub>七</sub>年の  
 戦に於て遂に討死したり今に其人を賞し多し  
 詩文多し

七箇國英地は興りし事

始て英國は來るサクソンの酋長ハヘンジス  
 トホルサと云ふ同胞よりケントを取きて  
 王多りしが本國の酋長等之を聞き傳へて我も  
 ちて英國は行きて王多るんをのとして争ひ來り

ておのく地を掠められバ怒ち七箇の王英國イギリスと  
 興まり此時を名々にサクソン七國の世と云ふ  
 サクソン人の英國に來りし日より學藝再び廢きせ  
 じ書籍を燒き棄てられより學藝再び廢きせ  
 て古より人々書を讀むものハさうなり經を誦  
 するものもあつたりきて西曆五百九十六年  
 我推古天皇四年羅馬法王ローマ予譯譯す西洋易知  
 隋文帝開皇八年僧徒數人と遣しサクソン人と  
 と譯譯す今人のよ僧徒數人と遣しサクソン人と  
 く知る所より從ふ程なく此宗門  
 耶蘇教を弘め學問を勸めたり程なく此宗門  
 國中又行ふれ才智あり者ハさう讀む書きと學

ぶに至り

英國一統せし事

附デーン人の事

西曆八百二十七年我唐文宗太和元年英國西  
 地の王イグハルト七國を一統し即ち自ら英國  
 王と稱し其孫アルフレト王を前後に並び  
 ぶき明君として自ら古の法律を集成せしめし  
 り其法今に傳り英國の民々々其恩澤を浴せ  
 り此君登位の初めデーン人といへる夷狄海を  
 絶て英國に攻來せしがアルブレトもこれを防

た得て身奴僕ぬわうの姿すがたとありて或農民の家いへに匿かくれぬ其農民を忠節ちうせつある者ものとして國王こわうとい知らざれども英國えいこくの為ために戦いくさひて敗まる者ものあると思ひつゝ憐あはれみて之をを保護ほごしつゝアルフレットも奴僕ぬわうの如く其為ために家猪いへぢうを畜たくわひ或あるを家内いへうちと幕まき其外主人夫婦の命いのちあることを勉つとめつゝ一日主婦餅もちを焼やくんと欲ほし之を火あまらけアルフレットは内うちてよく氣いきを付つてよくつひに折節せつせつ此家このいへに訪ま来きる人ひとりりて英國えいこくの軍兵いくさぐん近く原野はらに集ありアルフレット王おうの行方ゆくへを憂うれ索もとるよしと心こころ有あるや具もよ

その語ことばをしつゝアルフレットを其話そのはなしよく聞きて餅もちの氣いきを付つることと念ねんを忘わすれしつゝ餅もちの黒くろく焼焦やく多おほく主婦しゆし之を見て大おほく怒いかり何なにとて斯かく愚おろかろやとつゝ罵ののりしガアルフレットの立上たてありて始はて其身そのみの素性そせいを語ことばでつねに夫婦ふうふの驚おどろか感かんひて須臾しゆんの言語げんごもあがりしガアルフレットの夫婦ふうふの手てを握にぎりて其深切しんせつと謙かたじけし聽きて其家そのいへを暇いと乞こして英兵えいへいの集あり多おほく原野はらをまゝしてぞ出行いきつゝ是こゝに於おいて將士しやうしらるアルフレットを迎むかへて悦よろこぶこと大方おほく勢いきほひの破竹やぶたけの如ごとく

よして當てうとくねば如何して之を破るへま  
 やと皆々途方よくきくがアルブレクト云く此  
 事の暫く我を任せてし我先づ敵の情態を探る  
 べしといひく直に鎧を卸棄て樂人の衣服を着  
 し手と琴を携へて敵陣に趣きたりデーン人の  
 陣屋の邊より琴と弾を聞き營中の樂とと  
 せんとも之を大将の陣所と案内したり其間  
 アルブレクトを盡く軍中の委曲を探りて歸り其  
 翌夜兵を率ひて敵陣に討入り散りて之を破り  
 かねてデーン人の英國を棄て本國に歸りたり

かねよりデーン人のアルブレクトの威を懼きて  
 其在位の間は無事ありしが其殂落しを聞  
 き又來り寇せしことりアルブレクトの殂落  
 西曆九百年我醍醐天皇昌泰三年あり後百餘年  
 と過ぎてデーン人の勢益盛んよしてカニ  
 トといへり王に至りて遂に英國を平定し自ら  
 英王と稱したりカニート王在位十八年よして  
 殂落し位を其子に傳へるりさくカニートの子  
 の嗣ふくして殂落しかねば國人イドワルドコ  
 ンベシヨルといへりアルブレクト王の後を迎へ

七  
 口  
 行  
 言  
 成  
 文

て英王と云々時又西曆千四十三年我皇長久四年宗  
仁宗慶あり

ノルマン人の事

イドワルド殂落し寵臣ハロルドと云ふ者禪と  
受け位又即きぬ初めイドワルドの未名位又登  
らまをし時ノルマンディーの佛郎西維廉の許又在  
一が或時維廉又内ひて我若し英國又歸て王  
と云ふ位と君と譲らんと約し多りきねびい  
ドワルドの殂落せしと聞又及之維廉兵を以て  
英國又討入り先約の事と唱へ西曆千六十

六年我皇治三年十月十四日ハロルド

とハスチングスと戦ひ大に其兵を破りハロル

ドを殺し之を維廉ハ倫敦の都に入り自ら

王と稱是を維廉コンケロルと云ふ

維廉の先祖ハノルマンと云ふ北狄の酋長と

して其名をロルロと云ふロルロの兵西曆九

百十一年我皇乾元元年又佛郎西を攻め

しが佛王查理其威を懼き地を割て之を與へ佛

國列侯の一とふし其地をノルマンディーと名づ

くノルマン人の住り所多程なり此夷の性

英皇の御歴代  
知新編

質の仁心深く女を尊と敵兵とのいんども之を憐  
むこと深きより故に英人の性質のよきなり  
ルマン人より傳へしるありとぞ

○維廉以下英王の表

ノルマン正統

維廉第一ケコロ 千六十六年即位千八十七

年殂

維廉第二 千八十七年即位千百年殂

ブロイス家

顯理第一 千百年即位千百三十五年

ステーヘン 千百三十五年即位千百五

十四年殂

プラシタジ子ト家

顯理第二 千百五十四年即位千百八

十九年殂

リチャルド第一 千百八十九年即位千百九

十九年殂

約翰 千百九十九年即位千二百

十六年殂

九

顯理第三

千二百十六年即位千二百

七十二年殂

華義都第一

千二百七十二年即位千三

百七年殂

華義都第二

千三百七年即位千三百二

十六年殂

華義都第三

千三百二十六年即位千三

百七十七年殂

リチャルド第二

千三百七十七年即位千三

百九十九年殂

ランカストル家

顯理第四

千三百九十九年即位千四

百十二年殂

顯理第五

千四百十二年即位千四百

二十二年殂

顯理第六

千四百二十二年即位千四

百六十一年殂

ヨルク家

華義都第四

千四百六十一年即位千四

百八十三年殂

華義都第五

千四百八十三年即位

リチャルド第三

千四百八十三年即位千四

百八十五年殂

ヘンリー家

顯理第七

千四百八十五年即位千五

百九年殂

顯理第八

千五百九年即位千五百四

十六年殂

イトワルド  
華義都第六

千五百四十六年即位千五

百五十三年殂

マリ  
麻利

千五百五十三年即位千五

百五十八年殂

エリザベット  
以利撒畢

千五百五十八年即位千六

百二年殂

スチュアルト家

ゼームス  
惹米士第一

千六百二年即位千六百二

十五年殂

シヤルレス  
查理第一

千六百二十五年即位千六

百四十八年殂

共和

自千六百四十八年至千六

查理第二 シャルレス

百六十年  
千六百四十八年 一云千六百六十年

惹米士第二 セームス

即位千六百八十五年  
千六百八十五年即位千六

維廉第三 ウィルヘルム

百八十八年殂  
千六百八十九年即位千七

安尼 アンニ

百二年殂  
千七百二年即位千七百十

ハノーフル家

四年殂

若耳沼第一 ジョール

千七百十四年即位千七百

若耳沼第二

二十七年殂  
千七百二十七年即位千七

若耳沼第三

百六十年殂  
千七百六十年即位千八百

太子攝政

二十年殂  
自千八百十一年至千八百

若耳沼第四

二十年  
千八百二十年即位千八百

維廉第四

千八百三十年即位 千八百

三十七年歿

維多利亞

千八百三十七年即位

ノルマン正統の諸王

維廉第一の事

評云維廉第一即コロシハ人情少ふ  
法を行ふこと嚴うあり

維廉第一の時ヒウダルシステム封建とシテ政

治歐羅巴一般を行われれば維廉も之ハ倣ヒ

英國の地を數多の州郡ニ分ち之を功臣ニ與へ

多り維廉又國中ニ命じて英國の地所を委トシ調

べさせ之を一冊の書籍ニ作らしめ之を其

書とテナムステイブックとシ

維廉第二の事

評云維廉第二ハ號ヒ起ルを性急ナし

多事を行ふハ勤シ辨スふし

先王遺命ニシテノルマンニシテ長子トロベルドト

英蘭史記 卷之十一 英王亨利第二

與へ英國と次子維廉と與へるり之と維廉第二  
と云蓋し維廉ハ先王の愛子ありし故あり  
維廉第二の時歐羅巴の諸國舉て耶路撒冷とい  
ふ所を進發しより其故如何とあるは此地ハ  
耶蘇教の高祖の生きたる其法を説き種々の怪事  
を行ひ遂に死する所にて參詣せねハ一生の  
罪業消滅せべしといと愚らよも思ひ定めて歐  
羅巴の愚直ある民此地を行くもの多かりき  
此地の亞刺伯耶蘇教を奉せし時亞刺  
伯人の開くころ民あるは參詣人の來る時の頗

る土地の富を増べしとて厚く之を取扱ひしが  
西曆千七十六年我神宗熙寧九年三於て此  
地土耳其を取らばしより土耳其人の亞刺伯人  
と違ひ宗旨の違ひるもの悪くをれを歐羅  
巴の參詣人種々の無禮を行ひきバ歐羅巴  
の諸國之を聞き皆大に怒り一舉に耶路撒冷を  
取らんとして數十萬の勇士を集め直に耶路撒冷  
を進發せ此時ノルマンデ公ロベルト即ち英王  
此地を進發しけるが兵を募りの財あるを以て  
暫くノルマンデと英王を預るる金と借り其軍

英蘭史記 卷之十一 亨利第二

費<sup>ヨウ</sup>を充て<sup>ル</sup>て<sup>ル</sup>と<sup>キ</sup>なり  
 維廉<sup>ウイラム</sup>の狩<sup>カウ</sup>と好<sup>コト</sup>ま<sup>ル</sup>れ<sup>ル</sup>ど一日<sup>イツニツ</sup>ニューホレストとい  
 ふ森<sup>ノ</sup>に於<sup>ケル</sup>て狩<sup>カウ</sup>とあ<sup>ハ</sup>し<sup>テ</sup>樂<sup>ラク</sup>ま<sup>ル</sup>る時<sup>トキ</sup>急使<sup>キウシ</sup>到着<sup>トウチク</sup>し  
 ノルマンチ<sup>ノルマンチ</sup>は一揆<sup>イツキ</sup>起<sup>キ</sup>き<sup>テ</sup>由<sup>ユ</sup>報告<sup>ホウキョウ</sup>な<sup>ル</sup>れ<sup>ル</sup>と維廉<sup>ウイラム</sup>の  
 勃然<sup>ハツゼン</sup>と怒<sup>イカ</sup>り<sup>テ</sup>直<sup>ナ</sup>に<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>馬<sup>ノ</sup>を鞭<sup>ムチ</sup>う<sup>チ</sup>獨<sup>ドク</sup>り<sup>テ</sup>港<sup>ノ</sup>をさ  
 し<sup>テ</sup>馳<sup>チ</sup>行<sup>キ</sup>く<sup>ニ</sup>折<sup>マ</sup>節<sup>セツ</sup>天<sup>テン</sup>氣<sup>キ</sup>惡<sup>アク</sup>し<sup>テ</sup>り<sup>テ</sup>船<sup>ノ</sup>子<sup>コ</sup>ど  
 も船<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>出<sup>デ</sup>し<sup>テ</sup>ふ<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>辭<sup>ワ</sup>し<sup>テ</sup>少<sup>シ</sup>し<sup>モ</sup>之<sup>ノ</sup>を<sup>キ</sup>聞<sup>ク</sup>入  
 る<sup>ニ</sup>強<sup>ク</sup>て<sup>シ</sup>船<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>出<sup>デ</sup>さ<sup>シ</sup>め<sup>テ</sup>自<sup>ラ</sup>ら<sup>ニ</sup>飛<sup>カ</sup>乘<sup>リ</sup>云<sup>フ</sup>汝<sup>ニ</sup>等<sup>ノ</sup>ハ<sup>シ</sup>王  
 者<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>溺<sup>チ</sup>き<sup>多</sup>る<sup>ノ</sup>例<sup>ノ</sup>を<sup>キ</sup>聞<sup>ク</sup>し<sup>テ</sup>何<sup>カ</sup>ぞ<sup>カ</sup>と<sup>シ</sup>臆<sup>ビ</sup>て<sup>シ</sup>  
 る<sup>ノ</sup>こと<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>あ<sup>ハ</sup>し<sup>テ</sup>ん<sup>ヤ</sup>と<sup>シ</sup>船<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>踏<sup>ミ</sup>鳴<sup>ル</sup>し<sup>テ</sup>大<sup>キ</sup>ひ<sup>ニ</sup>罵<sup>ル</sup>り<sup>テ</sup>

已<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>故<sup>ノ</sup>も<sup>シ</sup>維廉<sup>ウイラム</sup>の<sup>ノ</sup>性<sup>ノ</sup>質<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>察<sup>ス</sup>る<sup>ニ</sup>足<sup>ル</sup>き<sup>ク</sup>  
 後<sup>ニ</sup>又<sup>シ</sup>維廉<sup>ウイラム</sup>ニ<sup>シ</sup>ホ<sup>レ</sup>ス<sup>ト</sup>は<sup>シ</sup>狩<sup>セ</sup>し<sup>テ</sup>時<sup>ニ</sup>近<sup>ク</sup>臣<sup>ワ</sup>ルト  
 ル<sup>テ</sup>ル<sup>レ</sup>ル<sup>ト</sup>と<sup>シ</sup>者<sup>ノ</sup>從<sup>ヒ</sup>く<sup>ニ</sup>狩<sup>ト</sup>を<sup>シ</sup>為<sup>ス</sup>る<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>  
 射<sup>カ</sup>多<sup>ク</sup>る<sup>ノ</sup>箭<sup>ヲ</sup>諺<sup>テ</sup>て<sup>シ</sup>王<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>胸<sup>ヲ</sup>腔<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>貫<sup>キ</sup>き<sup>テ</sup>れ<sup>ル</sup>を<sup>シ</sup>憐<sup>ミ</sup>む<sup>ル</sup>し  
 維廉<sup>ウイラム</sup>ハ<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>場<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>て<sup>シ</sup>立<sup>チ</sup>地<sup>ニ</sup>は<sup>シ</sup>殞<sup>ス</sup>落<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>也

顯理第一の事

評<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>顯理<sup>パトリック</sup>第一<sup>ノ</sup>ハ<sup>シ</sup>善<sup>ク</sup>書<sup>キ</sup>と<sup>シ</sup>讀<sup>ム</sup>め<sup>ル</sup>  
 故<sup>ニ</sup>又<sup>シ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>ボ<sup>ク</sup>レ<sup>ル</sup>ク<sup>ニ</sup>書<sup>キ</sup>生<sup>キ</sup>と<sup>シ</sup>渾<sup>ズ</sup>  
 評<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>顯理<sup>パトリック</sup>第一<sup>ノ</sup>ハ<sup>シ</sup>善<sup>ク</sup>書<sup>キ</sup>と<sup>シ</sup>讀<sup>ム</sup>め<sup>ル</sup>  
 故<sup>ニ</sup>又<sup>シ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>ボ<sup>ク</sup>レ<sup>ル</sup>ク<sup>ニ</sup>書<sup>キ</sup>生<sup>キ</sup>と<sup>シ</sup>渾<sup>ズ</sup>  
 評<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>顯理<sup>パトリック</sup>第一<sup>ノ</sup>ハ<sup>シ</sup>善<sup>ク</sup>書<sup>キ</sup>と<sup>シ</sup>讀<sup>ム</sup>め<sup>ル</sup>  
 故<sup>ニ</sup>又<sup>シ</sup>人<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>ボ<sup>ク</sup>レ<sup>ル</sup>ク<sup>ニ</sup>書<sup>キ</sup>生<sup>キ</sup>と<sup>シ</sup>渾<sup>ズ</sup>

先<sup>ニ</sup>王<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>殞<sup>ス</sup>落<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>時<sup>ニ</sup>兄<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>口<sup>ヲ</sup>ベ<sup>ル</sup>ト<sup>ト</sup>を<sup>シ</sup>耶<sup>レ</sup>路<sup>ニ</sup>撒<sup>シ</sup>冷<sup>ス</sup>

又行きて國に在りしを維廉第一の末子顯理自ら王と稱しけりロベルトこれを聞き急ぎてノルマンディに歸り直り兵を起して英國に攻入り顯理を廢せんと謀りしをカニテルバリの教長ロベルト顯理の兩君に説きけるに兄弟して戦争あるを天理に悖り多きことをわらまじと諫言ければ兩君實より其諫言を容れ即ち和睦の條約を為せり其文に云顯理の一生王位に居毎年ロベルトに若干の金を贈るべし若しロベルトに先多かりて顯理殂るれば

ロベルト王位を継ぐべしロベルト先多かりし時顯理ノルマンチとも并立せしと然るに顯理の此約を守らば後又兵を起してノルマンチに攻入りロベルトと戦て大に之を破り首を斬ると一萬級其上ロベルトを俘虜として牢獄に繋ぎぬ後二十八年十一月三日にロベルトを遂に死せしめし  
ロベルトの一子維廉父の所領を取復さんと欲し佛王に援を求めしを佛王は直之を承引き兵を起してノルマンチを討ちたるが却て英

王顯理の為に破らざりし時羅馬の法王佛王の為に英王と和睦を乞ひ決断して云ノルマニヂを顯理の所領として他人之を争ふことありしべし然しノルマニヂを佛王の屬地あらばノルマニヂ公の格式を以て佛王の軍事ありしを兵と獻ぜざるを得ざると顯理之を承諾して其軍ハ止とぬ

顯理を一男一女有り男ハ十八歳の時海に溺れて死し女マウトを佛國安如公の子ゼオフリイフランタレ子ト嫁せり

ステーヘンの事

評云ステーンを狡猾ある謀を以て王とあり一日も安き思を為さば僅に位を保ちりし

是迄英國を一日も女王の治めし例なく且つ佛郎西等の諸國より女を立つる法有り然れどステーヘン先王の妹を從姉妹マウトと立ち自ら王位を篡らんものと忽ち慈心と生じマウドの英國に在りし處を乗じて國相の一人を説合ステーヘンに位を譲るべき先

王の内命ありしと國中ニ布告せしめ遂ニ英王  
 とありまを太程マウドを兵と募りて英國  
 又攻入りステーヘンと戦ひ互ニ勝敗ありてス  
 テーヘンの虜又せしむることもあり又マウ  
 ドの危くして一度ハ雪中ニ白衣を著て虎口と  
 脱け又或時ハ棺ニ匿るる危難を免るること  
 あり又至り此の如き事連年ありしハ兩軍  
 互ニ争ひつゝを遂ニ和睦をふせり其約束ニ云  
 ステーヘンハ一生位ニ在るべし殂しむるに  
 ハマウドの子顯理位と継ぐべしと其翌年ステ

ーヘン殂しむるが顯理位ニ即きたるは是をブラ  
 ンタジツト家の祖と云  
 ステーヘンの時ニ當りて諸侯多ク國の亂る  
 又乗じて已ウ城砦を築き各此ニ據りて朝廷を侮  
 り互ニ相戦ひつゝ内亂止む間なく國民塗炭  
 又苦むる也

プランタジツト家の諸王

顯理第二の事

評云顯理第二ハ智勇を兼備へる  
 人なりどもトーマスエベレットの

墓前より於て鞭打り多しつと見苦し  
 顯理第二のアイコイテリンの女主イレールを  
 后と為しつれど佛地は英の領地の大ひ増し  
 多きども此イレールを性質善らざる者ふ  
 進ば却て顯理の一生の憂を増し多し故に財ふ  
 くとも貞節ある女とこそ妻とあらんれと古人  
 もいと從顯理も後悔せしあらん顯理の少ら  
 し時ロサモンドとつへる美婦を愛む恰も膠  
 漆の如く契りしがイレールを娶りしは縁  
 と切多し此女のイレールの類はつれど貞

操ありそのあまは離縁され多しと少しも恨  
 む尼寺に入りて一生を安樂し過しつるとぞ  
 此項僧の權威盛んとして羅馬の法王の諸國の  
 王を廢立するの權を持ちつるあまは斯くの  
 ありしと尋らば法王曾て諸國の僧官と心を合  
 せ互に僧の權を増し加へんこと謀りしより  
 諸國の僧官の擧て法王の徳を稱し各其地の士  
 民を説き感しつねば法王の權の遂は古の羅馬  
 帝の如くありしあり顯理常之を憂ひいら  
 ばもして僧徒の一致を破り彼等の權威を挫

んと深くぞ思ひと凝しきりこりこり顯理の寵臣  
 といつてマスエベクトといひ者あり一日顯理之  
 と從へ各馬に乗る市中を徘徊せり折しも冬  
 の最中より寒氣烈しきりこりこり路傍に臥し  
 る乞食の寒さよ苦しめりを見て王のベクト  
 向て云此天氣又當りて彼の寒さを凌ぐよ足  
 衣服さへ持多ぬと見ゆかねば彼又温らふ  
 外套を取らせんこと豈快しきやとベクト  
 答て君乃の多きよ所つと慈悲深きことぬき  
 取らせ給ふべしといひしり王の微笑てき

を彼よ之を取らんべしといひ強くベクトの  
 外套を引きくれればベクトを之を取らざじと互  
 又引合しがベクトの遂に手を放しきり  
 王の其外套を彼の乞食又與へり顯理とベク  
 トと相睦しりしことこれよても知るべし抑  
 此ベクトといひる者學藝を好む又學藝に者  
 を愛でくれればエキセストルのジョーセフサリ  
 スバリーのジョン等許多の學者其家よ群集  
 ベクトの常よ奢侈を極め暇にるに鹿を射  
 鷹を放ち又騎馬の演習を為しよき然し信

又顯理シムリは仕へられバ顯理も淺うシべ之を寵愛  
 し嘗て思へらくベクトを以て英國イギリスの高僧とふ  
 是時の諸事我為シ宜しうシべし随て僧徒の權  
 威を挫くさんと欲する宿志を達スせんシ良縁よしとも  
 ありべしと思ひ即ち之をカニテルバリーの教  
 長とふしより備もベクトの教長と任ズせし  
 自ら思ふは我若し王の欲するまゝシ行ひふバ  
 歐羅巴ヨーロッパ僧徒の為シ惡しと譏らるべし我ハ之を好  
 まば衆人シ尊ムまスこととを願シられと心を  
 決し盡く美服麗飾を打棄て屨末の綿衣を着し

食ハ麵包パン冷水野草の外シ求ムることふし又數々  
 己ノ身を鞭チちテ自ら前非を罰し日毎シ乞食の  
 足を洗ヒひクりキれバベクトの聖名天下シ馨シ  
 く人其徳を稱スしテ顯理思へらく我愛臣の教  
 長斯く勢ハりテ我言出シ多クことハ彼も助クべ  
 かねバ何事カ行カれザらん今を宿志の達スる  
 時至リりと思ひ定め則ち羅馬法王の權威を削ス  
 るベき法律を作リて國中ニ布告シるガベクト  
 ト却て之を拒ルるト我曾て英王の大恩を蒙リり  
 とつんども我職任ハ枉マけカしとつひニ益法

王の方を助けしうと顯理大に憤り盡く教長の領地を召上りたる程とベクトの佛國へ出奔し々  
 王法王の更あり佛王もベクトの為と英國を征伐せんと盟ひ英國に於ても僧徒の勿論土民大半顯理の處置を譏りければ顯理も已むこと以得ざる布告し多る法を廢しホルマンデに於てベクトと和睦し再び英國へ歸るべしといひ贈りしウバベクトを權威の更と一層を加へ多るを竊り悦び直と英國カンテルバリーの寺院に歸りしが顯理の未るホルマンデに在りて唯快く

として樂まば恩を知らざる臣と信し多ることの口惜しさよと獨りうとうとと近従の者立聽し同士の人二三名を語らひて英國に歸り直とカンテルバリーの寺院に押入り神前に於てベクトを殺しこれを此事實の顯理の知らざりしことふれども顯理の命せらるるあつんと羅馬法王等の疑ひを受て英國の民に至るまで之と怒り罵り々れど顯理を餘儀ふくベクトの墓に参詣し咎を脱ぎて其罪を謝し僧徒を乞ふく已く脊を鞭多しめたり

嗚呼憐むべし顯理の妻を良配ありん電臣ベケ  
 トよを斯め如し加之王子四人有りしが父は孝  
 あり子とてを一人もあうりしとぞ尤長子顯理  
 と三子ゼオフリーを不孝と悔ひ悲しむ病死せ  
 しと雖も二子リチャルドを尚不孝の行跡と已め  
 ぞ刺謀叛を企て遂に父子の戦とありしが顯理  
 をリチャルドの兵に打負けたりとねど汝の望む  
 所何をも叶へ得ざらん故に兵と解くべし  
 と其子又謝るれど其軍を止るに及ばず此時リチャ  
 ルドハ第一に我呆方の諸侯を罪し給ふべし

ど就てを其人を此の如しと謀反人の連判簿  
 と示しとて顯理其簿を見り第四子約翰の名  
 も載せ置きとねどいふく驚き我の子の中を  
 約翰のを孝順ありと思ひしよ彼も斯く有り  
 しやと只管憤り堪へざりしが之より遂に病  
 とありて殞落しとぞ不運あり  
 顯理第二の時英國の師阿爾蘭を伐て士林城を  
 取り後英國女主以利撒畢の時に至りて其國盡  
 く英國に屬せり

リチャルド第一の事

許リユサレム云リチャルド第一を土耳其王と  
耶路撒冷と争て花くしき戦をあせ  
る人其勇を称美て獅子の威なりと  
云へり

リチャルド即位より二年前のことにて土耳其王  
サラヂン耶路撒冷を取らるれを歐羅巴諸國之  
と驚き再び兵を起して其地に進發を時よりチャ  
ルドも兵を率ひて出張しサラヂンと勇しき戦  
ひをあり儲りチャルドをサラヂンと和睦をな  
し使を以て言贈りしは三年の後必ず来りて君

と戦ふべしといふサラヂン答て我若し此地を  
失ふこといふぞ他の人々も奪せんより寧ろ君  
取らせんことを我が面目を重しといふとあしく  
答へたりを開けざる國は似がた人ありんや  
と英國の人々感じたり

借もリチャルドをサラヂンと和睦し船を打棄り  
英國を指して歸らんとせしがベニースの近邊  
にて難風を逢ひ其船破損したりを余義ふ  
く僅の近臣と共に陸より服を改め商人の  
姿となり稍く澳士利國ウニナの城下に至りぬ

初めリチャルドの耶路撒冷にありしと其勇と恃  
 んを數々諸國の君と辱めしうぞ之を惡まざる  
 者少く殊に澳士利王レオポルドをリチャルド  
 の勇と嫉むこと深しうぞ其城下に至ると  
 聞て大に悦び直ち人々遣て之を捕へさせ多  
 腦河の邊あるチルレーステン城中に押込め  
 り此事英國へ聞へしうぞ國民の驚き一方ある  
 中にもリチャルドの愛臣ブロンデルとワヘ  
 ンを只管之と憂ひつうたも主君に會ひ歸國  
 のことを議すべしと思ひ急ぎ旅装して澳士利

に立出たりやう其國に到着したるも何  
 の城に主君を在るやうそも定らるるを主君  
 の常は愛する詩を吟じて其方の城を尋ね  
 るに遂よりリチャルドの在る城の下に來り折  
 節リチャルドを牢中に徒然と慰めんが爲に獨り  
 詩を吟じていませしが誰とも知まぬ堀の外に  
 り其詩の句を續て歌ひられぞリチャルドを大  
 に怪しむ窓の戸を開き見るとあれ別人あり  
 ブロンデルありしうば主君從竊に再會と悦び互  
 に是れをの艱苦を語り合ひ如何なるに此厄

と免うれしめんことと策謀をりたりチャルドを  
 即ちブロンデルと向て云此國の情態を察する  
 多數の金貨を以て我身を贖あがなより外は策ふし  
 爾國に歸りて此事を母后に議まをすべしと命じけ  
 るをブロンデルを其意を遵奉して速に國に歸  
 るこの旨を母后に訴へたりする程に母后を件  
 の金貨を國中より券つひす之を澳士利王オーストラリアに贈り  
 たりをチャルドを稍く免ふる本國に歸り  
 る後數年を経たりチャルドを殞落しり  
 英國史略卷之一終

